

Ⅱ 重点事項（北上市地域福祉活動計画 基本目標）

基本目標 1 地域福祉を担う人づくり

- 1 お互いの気持ちが尊重でき助けあう意識を醸成し、全ての市民が主役となり、支え合いながら暮らせる地域づくりを推進します。
- 2 福祉成人祝賀会を「20歳をお祝いする会(仮称)」に名称を変更し実施します。
- 3 地域活動や福祉活動を行ってきた経験者(ＯＢ)に、活動に協力していただく仕組みづくりを検討します。
- 4 地域の福祉活動と学校の福祉教育の連携を推進するため、情報交換会を開催し、地域や学校の取組みについて情報共有を図ります。

(1) 地域を支える側、支えられる側どちらの立場でも「お互いさまの気持ち」で地域をつくるという意識を醸成する機会をつくる

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和4年度の方向性 (・事業内容、○令和4年度の方向性)	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較増減
1	きたかみ社協 だより発行事業 ※(旧)広報等 による情報発信	・社協で実施する事業や福祉情報等を掲載した広報紙、ボランティアに関する情報等を掲載した「ボランティアみみより情報」を全戸配布しています。 ・ホームページは定期的に更新を行い、時勢にあった情報提供と幅広い広報活動を推進しています。 ○広報編集委員会で計画的な紙面構成や特集記事等を企画し、魅力ある紙面づくりを行うとともに内容の充実を図ります。 ○ホームページやSNSの活用強化を図り、社協の認知度向上や活動の見える化につながるよう効果的・多角的な情報発信を行います。 ①広報発行回数：年4回 ②ホームページ及びSNSの管理及び運用：随時	2,101	1,822	279
2	市民福祉大会	・市民が一堂に会し、福祉向上の更なる努力を誓い合うとともに、多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方を顕彰し、感謝の意を表することを目的に開催しています。 ○福祉関係者以外の市民等あらゆる世代が参加するとともに、福祉意識を醸成する機会となるよう、時勢に合わせた講師を選定する等、大会内容の工夫と充実を図ります。 北上市民福祉大会 ①期日：令和4年11月22日(火) ②会場：北上市文化交流センターさくらホール 大ホール ③参加規模：福祉・ボランティア関係者を含む一般市民 約900名 岩手県社会福祉大会への参加 ①期日：令和4年10月28日(金) ②会場：岩手県民会館 ③参加規模：北上市からの参加者40名等 約1,000名	581	681	▲ 100
3	20歳をお祝い する会(仮称) ※(旧)福祉成人祝賀会	・身体障がい、療育及び精神障がいの各手帳を保持している成人者を対象に、自立と社会参加の促進、今後の活躍を祈念し実施しています。 ○成人年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、北上市の開催方針にあわせて20歳になる若者をお祝いする会として開催します。 ○当お祝いする会と北上市成人式(「20歳のつどい」に名称変更予定)のうち希望するいずれかの会、またはいずれの会にも出席できるよう、北上市と引き続き連携を図ります。また、事情によりいずれも欠席の方には、メッセージで参加していただくよう声がけを行います。 ○身体状況等にかかわらず不安なく参加できるよう、前回の写真など参考資料を添えて案内をし、出席しやすい環境づくりに配慮します。 ①期日：令和5年1月8日(日) ②会場：ブランニュー北上、又は北上市総合福祉センター ③参加規模：成人者及びその家族、福祉関係者等 約90名	260	330	▲ 70

4	敬老会事業への支援	・高齢者を敬い、長寿をお祝いする地域の重要な行事として、各地区で実施している敬老会を支援しています。 ○地域の特色を生かした敬老会が実施できるよう、北上市と連携しながら、財政的な支援や環境整備への働きかけを行います。（北上市と連動し、社協からも助成金を交付します） ○今後のあり方や方向性について、北上市で実施したアンケート結果等を踏まえ協議を行います。 ①実施箇所：59地区	5,713	5,713	0
5	地域福祉懇談会	・市民の生活課題や福祉課題等を把握するとともに、市民と福祉全般に関わる情報、意見交換を行っています。 ○参加が少ない傾向にある若い世代や福祉関係者以外の方々など幅広い市民に参加していただけるよう、北上市と連携及び協力しながら内容を工夫して実施します。 ○各種団体や若い世代との懇談会を開催します。 ①実施地区：14地区(社協支部単位)のうち実施を希望する地区 ②若い世代との懇談会：1回程度を予定	20	20	0
6	あいさつ運動推進事業	・地域のつながりを深めるため、家庭や地域で意識的に”あいさつ”を行う強化月間を設け、隣近所との助けあい精神を醸成しています。 ○取組み地区の実施状況等を検証し、支部を通じて自治協議会など地域づくりに携わる関係者に対して実施の働きかけを行い、取組み地区の拡大を図ります。 ①実施地区：10地区(黒沢尻東、黒沢尻西、二子、更木、口内、稲瀬、相去、鬼柳、江釣子、新規1地区)	173	153	20
7	社協出前講座	・市民に地域福祉について理解を深めていただくため、地域福祉活動やボランティア活動、キャップハンディ体験、社会福祉協議会事業等についての各種講座を、地域の要請に応じ出向いて実施しています。 ○北上市出前講座に継続してメニューを登録します。 ○北上市出前講座への登録のほか、社協版出前講座のメニュー一覧を学校や地区交流センター、地域貢献活動を実施する企業、社会福祉法人等へ配布し周知を行います。 ○講座に興味や関心を持っていただけるよう、ホームページやFacebookに講座の様子を掲載し、広く周知を図ります。 ①北上市出前講座登録：13講座(メニュー)	15	10	5

(2) 元気高齢者や退職者などの新たな担い手を視野に入れた地域福祉を担う人材の開拓と企業等とのボランティア活動の連携強化
(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和4年度の方 向性 (・事業内容、○令和4年度の方 向性)	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較増減
1	ボランティア講座	・ボランティア活動に関する知識や意識の向上を図るため、中高校生から大人までを対象に講座を実施しています。 ○受講後のボランティア活動に参加しやすい環境づくりのため、ボランティア団体や福祉施設、地域貢献活動実施企業、社会福祉法人等との連携を図り、活動先の確保やメニューの充実を図ります。 ○ボランティア活動がイメージしやすくなるよう、実践発表を工夫するなど講座内容を充実します。 ①内容：講義、地域や施設でのボランティア活動 ②実施回数：年2回程度	47	47	0
2	福祉協力員活動事業	・地域福祉の推進役として福祉協力員を配置し、要援護者世帯への安否確認や見守り訪問活動を実施し、要援護者の生活支援を行っています。 ○福祉協力員が円滑に活動することができるよう、実践に役立つ研修を実施し、活動の推進を図ります。 ○福祉協力員の役割等の周知を行い、市民の福祉協力員に対する認知度の向上を図ります。 ○福祉協力員経験者(OB)に活動や協力いただく仕組みづくりを検討します。 ①委員会：年3回 ②総会及び研修会：年1回 ③活動内容：見守り、訪問、小地域ネットワーク、ふれあいデイサービス等	4,342	4,446	▲ 104

3	ボランティア活動センター事業	・ボランティアに関する相談や登録、斡旋、研修等の各種事業を実施し、市民のボランティア活動を推進しています。 ・メールマガジン「支援人(ぼらんと)」に参画し、企業に対してボランティア情報の提供及び活動のマッチングを行っています。 ○ボランティア活動をはじめようと考えている個人や企業等のきっかけとなるようリーフレットを作成し、活動の周知啓発を行います。 ○ボランティア活動を更に推進するため、ボランティア活動センターへの法人登録を検討します。 ○ボランティア情報の発信を強化するため、ホームページやSNSを積極的に活用します。 ①運営委員会：年2回開催、委員15名 ②ボランティア保険の加入促進 ③ボランティアみみより情報の発行：年3回全世帯配布 ④ボランティア情報ボード事業の実施：北上市総合福祉センター、生涯学習センター及びさくらホールに情報ボードを設置 ⑤ボランティア連絡協議会、ボランティアサークル、NPO法人、市民活動団体、企業、社会福祉法人との連携協力	179	147	32
4	福祉人材R eスタート事業	・ホームヘルパー等の資格があり、結婚や出産、介護等で仕事を一時離職している方で就職したいと考えている方を対象に、現行制度の説明や施設等での実習を行い、再就職できるよう講座を開催しています。 ○介護に携わる人材の確保・育成は、市内事業所共通の課題のため、北上市社会福祉法人連絡会の分科会で研究・検討を行います。 ①期日：令和4年8月8日（月） ②内容：福祉制度の講義、居宅実習等	30	30	0

(3) 子供のころからの福祉教育を大切にし、各関係機関と連携強化のうえ、子供たちに福祉について“ふれる”機会を増やす
(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和4年度の方 向性 (・事業内容、○令和4年度の方 向性)	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較増減
1	ハウスクリーニング☆プロジェクト	・子ども達が保護者や地域住民と一緒に、一人暮らし高齢者や高齢者世帯、障がい者世帯の家の窓ガラス拭き等の清掃ボランティア活動を実施しています。 ○地域の身近な活動として定着していますが、学校、民生委員児童委員及び地域住民等が負担感を感じないよう、更に連携を深めながら実施します。 ○地域が主体となり、それぞれの地域の特性やニーズに合わせて実施ができるよう支援します。 ①期日：各地区 年1～2回(夏、秋) ②実施地区：10地区(黒沢尻北、黒沢尻東、黒沢尻西、立花、更木、稲瀬、相去、和賀西、新規2地区) ③訪問世帯：各地区1回5～15世帯程度 ④参加者：各地区1回20～100名程度	100	100	0
2	いきいきショップ☆ゆめいちば	・高校生と障がい者が一緒に、障がい者施設等で作られている商品の販売を行い、この活動を通して生徒、障がい者、お客さんとの相互の交流等を図っています。 ○参加した生徒がより福祉に理解や関心を深めることができるよう、協力施設と連携し、交流の方法や事業内容の充実を図ります。 ○生徒と協力施設がより参加しやすい開催時期等を検討します。 ①時期等：事前交流学习は夏に2日間、販売交流は9月頃に2日間 ②協力施設：障がい者福祉施設及び市内高等学校	55	15	40

3	車いす修理ボランティア事業	・家庭や施設で使用されなくなった車いすを無償で譲り受け、その車いすを黒沢尻工業高校生徒が中心になり修理や整備を行い、アジア諸国へ寄贈しています。 ○活動を支援するため、使用済み切手やプリペイドカードの寄付を呼びかけます。 ○黒沢尻工業高校以外の高校生にも活動に興味や関心をもってもらえるよう、ボランティア講座のプログラムに加えるなど、事業の周知や活動に参加するきっかけづくりを行います。 ①修理台数：15台を目標	45	35	10
4	児童・生徒のボランティア活動に係る情報交換	・各学校で行っている福祉やボランティア活動を調査し、その活動の一覧を各学校に配布するなど福祉教育を推進する取組みを実施及び支援しています。 ○各学校や地域の特性に合わせた福祉やボランティア活動が実施できるよう支援を行います。 ○アンケート調査を実施し、各学校の活動の成果や課題等を把握し、より効果的な活動の推進方法等を研究します。 ①活動内容一覧の情報更新及び配付 ②情報交換会の開催	10	15	▲ 5

基本目標 2 地域福祉を支えるネットワークづくり

- 1 地域における日常的・継続的な見守り(支援活動)の取組みの定着を図ります。
- 2 地域の生活課題の解決に向けて積極的な取組みを進めるため、生活支援コーディネーター及びコミュニティソーシャルワーカーのアウトリーチ活動を強化します。
- 3 生活課題を抱えた世帯の孤立を防ぐため、地域と一緒に取組みを進め、地域における解決力の向上を図ります。
- 4 隣近所、関係機関、団体、企業等と横断的に連携し、地域に不足するサービスの把握や支援組織のネットワークづくりを強化します。

(1) 生活課題を抱える誰もがSOSを出しやすく、そして地域住民や関係機関等がSOSを受け止めるネットワークとしくみづくり (単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和4年度の方向性 (・事業内容、○令和4年度の方向性)	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較増減
1	ふれあいのまちづくり事業及び地域住民グループ支援事業(小地域ネットワーク活動) ※(旧)小地域ネットワーク活動の体制強化	・一人暮らし高齢者や障がい者、避難行動要支援者情報提供同意者名簿登載者で地域支援者のいない高齢者等が、地域で自立し安心して生活ができるように、隣近所や小地域を単位とした協力者によるネットワークを組織し、見守り活動や安否確認等の支援活動を行っています。 ○地域の中に潜在化している見守り等が必要な世帯を把握し、必要に応じてネットワーク化を行います。 ○中心者会議や協力者会議を地域課題の掘り起しや情報収集をする機会として捉え、コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーター活動に有効活用します。 ○除雪活動に当たっては、北上市と連携し、地域除排雪制度の有効活用を図ります。 ①小地域ネットワーク：ネット数342ネット、協力者数799名(R 3.12月末) ②除雪活動：世帯数571世帯、協力者数769名(R 3.12月末) ③地域内関係者会議並びに対象者毎協力者会議：随時開催	5,069	4,957	112
2	避難者生活支援センター事業 【令和3年度で事業終了】	・東日本大震災により、北上市内で避難生活を送っている被災者が安心して生活ができるように、電話や訪問を通じて被災者が抱える課題等を把握し、関係機関と連携を図りながら生活の再建支援を行って来ました。 ・岩手県における令和3年度以降の被災者支援の方向性等を踏まえ、今後は、北上市の施策やサービス、当協議会事業や活動において支援を行うこととし、令和3年度をもって当センターを閉所しました。 ・閉所に向けて、支援対象世帯ごとに課題等を整理し、関係機関など”つなぎ先”を検討や確保するとともに、役割分担等の協議を行いました。また、サロン活動は自主運営を基本とし、体制づくりの支援を行いました。	0	5,664	▲ 5,664

(2) 社協がこれまで培ってきた小地域での福祉ネットワークを生かした地域支援体制の強化 (単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和4年度の方向性 (・事業内容、○令和4年度の方向性)	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較増減
1	コミュニティソーシャルワーカー活動事業 ※(旧)コミュニティソーシャルワーカーの設置	・地域の課題を把握し、地域住民と課題を一緒に解決するとともに、地域の中で制度の狭間により課題の解決が困難な方に対して、社会資源のコーディネートと開拓を行うため、コミュニティソーシャルワーカーを配置しています。 ○継続して社協本部にコミュニティソーシャルワーカーを配置します。また、生活支援コーディネーター、なんでも心配ごと相談センター相談員及び暮らしの自立支援センター支援員と連携しながら、問題の解決を図ります。 ○活動領域の拡大を図るため専任配置を検討します。 ○潜在ニーズや課題の把握、掘り起しをするため、小地域ネットワーク活動の中心者会議等を活用するなど、積極的に地域に出向き情報収集を行います。 ①コミュニティソーシャルワーカー：4名配置(兼務)、有資格者9名 ②地域福祉活動コーディネーター養成研修受講：1名 ③定例会議：月1回 ④小地域ネットワーク中心者会議等への出席：随時	50	50	0

2	生活支援コーディネーター活動事業 ※(旧)生活支援コーディネーターの設置	・総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)の生活支援体制整備事業として、北上市からの委託により、生活支援コーディネーターを配置しています。 ・高齢者の多様な生活支援や介護予防サービスの提供体制の構築、支援ニーズとサービスの調整機能を担い、地域やサービス提供事業者と連携して支援体制の充実及び強化を図っています。 ○地域や関係機関等と連携し、高齢者を始めとする市民の生活支援体制の充実を図ります。 ○地域に不足する支援やサービスの把握、担い手の養成、関係者間のネットワークの構築を行います。 ①生活支援コーディネーター：1名配置(専任、CSW資格者) ②生活支援コーディネーター研修受講：2名	7,705	6,827	878
---	---	--	-------	-------	-----

(3) 地域内の事業所や施設、企業と一体となったネットワークによる情報共有(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和4年度の方 向性 (・事業内容、○令和4年度の方 向性)	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較増減
1	広域社協事業	・北上市及び西和賀町の両社協が、研修会等で情報共有を行いながら、圏域の福祉の向上を図っています。 ○近隣社協との交流を実施し、社協相互の活性化を図ります。 ○両市町の行政福祉主管課や民児協等と更に連携を図りながら、広域圏内で取組むべき課題の把握や必要な事業を実施します。 ○広域社協の事業内容を検証するため、県内他広域社協の情報収集を行います。 ①総会：年1回 ②事務局会議：年2回 ③研修会等：年3回	50	50	0

基本目標 3 充実した福祉サービスの仕組みづくり

- 1 関係機関と更に連携を深めながら、市民の生活課題等の解決を図ります。
- 2 ひきこもりや生活困窮など複合的な課題を抱えた世帯に対して、多機関と連携を深めながら包括的な相談支援を行います。
- 3 北上市が設置する成年後見制度利用促進に係る中核機関や関係機関・団体等と連携しながら、高齢者等の権利擁護の取組みを推進します。
- 4 北上市が実施する地域包括ケアシステムや「きたかみ型地域包括ケアビジョン」と連携した支援を行います。
- 5 介護事業の充実・安定した運営を行うため、訪問介護員の確保や利用者の増加に向けた取組みを行います。
- 6 ふれあいデイサービスは、子どもから高齢者まで広い世代の参加による地域づくりの場としての活用を検討します。

(1) 必要な人に必要なサービスを届けるため、身近なところでどんなことでも相談できる体制づくり (単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和4年度の方 向性 (・事業内容、○令和4年度の方 向性)	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較増減
1	なんでも心配ごと相談センター事業 ※(旧)なんでも相談窓口の設置	・市民が抱える様々な相談に対し、解決へのアドバイスや専門機関及び関係機関への紹介を行っています。また、司法書士会の協力を得て、定期的に無料司法書士相談を実施しています。 ○相談者に身近な相談窓口として、市内をはじめ様々な相談機関と連携しながら、より効果的な相談対応を行い、相談の解決を図ります。 ○相談者のニーズにあわせて、窓口の時間延長や土・日曜日に対応します。 ①開設日：北上市総合福祉センター内(月曜日～金曜日、9時～17時) ②司法書士相談：北上市総合福祉センター(毎月第2・4木曜日、13時～16時)	70	70	0
2	なんでも心配ごと出張相談事業 【令和3年度で事業終了】	・令和元年度に新たな取組みとして、市民が抱える様々な相談に対し、身近な場所で相談ができるよう、地域に出向いて出張相談(相談会)を実施しました。 ・令和元年度は相談者なし、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症対策により休止しました。 ・相談窓口が充実してきていることやアウトリーチ機能の更なる強化を図ることとし、令和3年度をもって事業を終了しました。	0	10	▲ 10
3	相談員スキルアップ事業 ※(旧)相談員体制の構築	・なんでも心配ごと相談センターをはじめ、生活困窮者や地域課題等の複合的な相談に対応するため、事務局の各部署に相談員を配置し、内部研修等により資質向上を図っています。 ○引き続き、内部研修の実施や外部研修に積極的に参加し、相談員の資質向上に努めます。 ○市内関係機関の相談員や北上市相談員連絡協議会と連携しながら、課題の解決を図ります。 ①内部研修会：年3回	50	50	0
4	トータルガイドブック作成事業 ※(旧)市内サービスの集約とトータルガイド	・あらゆる相談への適切な対応や専門機関への橋渡し、相談者が相談先の選択の参考となるよう、北上市内の福祉関連サービス等(フォーマル・インフォーマルサービス)を集約したトータルガイドを作成し、関係機関への配布及び当協議会ホームページに掲載しています。 ○関係機関や相談窓口等での相談活動に有効活用していただけるよう、更にトータルガイドの周知や普及・配布を行います。 ○ホームページ掲載版は、随時情報更新を行い、タイムリーな情報提供を行います。	70	70	0
5	ひきこもりサポート事業 ※(旧)ひきこもり等支援事業	・北上市からの事業受託により、ひきこもりに関する相談窓口の設置、関係機関とのネットワークづくり、訪問支援等を行っています。 ・北上市ひきこもりネットワーク協議会に参画し、ひきこもりに係る支援施策等の協議、ひきこもりの理解を深めるために研修会や広報活動等を行っています。 ○市内におけるひきこもり支援に関する取組みや社会資源等を包括的にとらえ、積極的にアウトリーチ等を行い事業の充実を図ります。 ①支援体制：ひきこもり相談支援員1名(アウトリーチ相談支援員兼務)、※生活困窮者自立支援事業(暮らしの自立支援センターきたかみ)と連動	9,000	16,800	▲ 7,800

(2) すべての人にとって偏りのないサービスの充実を図るため、新たなサービスの開拓と既存サービスの
随時見直し

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和4年度の方向性 (・事業内容、○令和4年度の方向性)	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較増減
1	日常生活自立 支援事業	・北上市、西和賀町に住む認知症、精神障がい、知的障がい等によって判断能力が十分でない方を対象に、金銭管理等を行い、日常生活の自立を支援しています。また、自分の財産や権利を守り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援しています。 ○必要な方が適切に事業を利用することができるよう、機会を捉えて更に事業の周知を図ります。 ○成年後見制度への移行が必要な利用者が、スムーズに移行できるよう関係機関と連携を深めます。 ①支援体制：専門員(兼)成年後見コーディネーター2名、生活支援員12名(北上市8名、西和賀町4名) ②支援内容：金銭管理、書類等の預かり、福祉サービス等の相談、成年後見制度の普及啓発	8,437	9,467	▲ 1,030
2	車いす及び チャイルドシート貸出事業 ※(旧)福祉用具貸与事業	・障がいやケガ等で歩行が困難な方に、無料で車いすを貸出しています。また、乳幼児がいる世帯に、市民から寄付していただいたチャイルドシートを無料で貸出しています。 ○事業の周知を継続するとともに、利用しやすく、寄付しやすい環境を整え、安定した貸出しを行います。 ①貸出期間：車いすは原則1カ月(延長を希望する場合は1カ月ごとに申し出)、チャイルドシートは最長4年間 ②貸出用具保有数：車いす11台、チャイルドシート46台	25	25	0
3	在宅高齢者等 配食サービス事業	・一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等へ、昼食(弁当)を当センターで調理し配達しています。また、配達する際は配送ボランティアが利用者の安否確認や声がけを併せて行っています。 ○旬の食材を使用し、栄養バランスに配慮した安心で安全な食の提供を継続して行います。 ○当事業以外にも食事サービスが必要な利用者には、他の配食事業者の情報提供を行います。 ○北上市社会福祉法人連絡会会員法人と連携し、保育施設等の献立とメニュー交換を行い、福祉への理解の増進と利用者の食に対する関心の向上を図ります。 ①実施日：週4回(月・火・木・土の昼食) ②利用料：1食500円	3,659	3,915	▲ 256
4	北上おげんき 発信事業	・見守りが必要な高齢者等を対象に、本人からの毎日の電話発信による安否確認を行っています。 ○ふれあいデイサービスや小地域ネットワーク活動の事業説明の機会を活用し、周知を図ります。 ○社協だより等への掲載により、利用者、見守り者双方の負担感の軽減が図られること、遠方の親族に発信状況をメールで送信できること等の効果を周知します。 ○発信状況から異変等を感じた場合は、家族や関係機関と情報共有を行い、適切な支援につなげます。	30	30	0
5	障がい者等生活 支援事業(視覚障がい者生活 訓練教室)	・視覚障がい者を対象に、日常生活の自立に必要な訓練や社会参加の機会を提供し、生活を支援しています。 ○北上市障がい者プランとの連動に留意しながら、ニーズにあわせた事業を実施します。ニーズの把握に当たっては、北上市と連携し、広く対象者の声を集約します。 ○対象者への効果的な情報提供の方法を検討するとともに、チラシを作成し、北上市の窓口や医療機関等に配置し周知を行います。 ①実施回数：年2回	89	89	0
6	声及び点字広 報作成事業	・視覚障がい者の方に朗読ボランティア、点訳ボランティアの方々が音訳、点訳した公共機関の広報紙等の情報を届けています。 ○チラシの作成や配布、医療機関等への周知、マスメディアの活用や広報等で事業の周知を図り、必要な方への利用につなげます。 ○身体障害者手帳の取得や更新の際に、本人了承のうえ情報提供ができるような仕組みを検討します。 ①作成広報紙：声の広報(広報きたかみ、社協だより、市議会だより等)、点字広報(広報きたかみ)	543	543	0

7	居宅介護支援事業	・要支援または要介護状態になった方や家族からの相談を受け、介護支援計画の作成や利用者が安心して介護サービスを利用できるよう支援しています。 ○利用者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療機関や介護保険事業所と連携を図り、切れ目のない介護・福祉サービスの利用支援を行います。 ○北上市が行う地域包括ケアシステムの構築や総合事業と連携した支援を行うとともに、北上市介護保険事業計画に沿った介護予防等の啓発に努め、社協の特性を生かした個別支援や地域支援が図れるよう事業運営を行います。	5,686	5,686	0
8	障がい者相談支援事業	・障がい者手帳を所持している方や家族からの相談を受け、その障がいの特性に沿ったサービス等利用計画を作成し、福祉サービスの利用を支援しています。 ○障がい福祉サービス事業所や地域包括支援センター、特別支援学校と連携を図りながら、障がい者の特性に沿った生活段階を見据えた計画づくりを行います。 ○高齢障がい者の介護保険へのスムーズな移行支援を行います。 ○緊急時の対応ができるよう、短期入所やレスパイト(休息・休養)のできる病院等との連携を図ります。	1,330	1,330	0
9	訪問介護事業	・介護保険対象者や障がい者に訪問介護員を派遣し、在宅で自立した生活を送ることができるよう支援しています。 ○安定した事業運営ができるよう、他の介護事業所や包括支援センターから情報収集等を行いながら、利用者の増員を図ります。 ○北上市介護保険事業計画や北上市障がい者プランに沿った事業を実施するとともに、社協の特性を生かした個別支援や地域支援が図れるよう事業運営を行います。 ○広報やハローワーク、求人サイトを活用し、介護職員の確保・増員に努めます。	介護 15,070 障がい 21,041	介護 17,050 障がい 20,891	介護 ▲1,980 障がい 150
10	障害者等移動支援事業	・障がい者にガイドヘルパーを派遣し、外出及び余暇活動等の社会参加をする際の移動を支援しています。 ○新型コロナウイルス感染症により、引き続き、イベント等の中止による外出機会の減少や外出自粛が予想されますが、安心して利用が図られるよう、対策を講じながら移動の支援を行います。やむを得ず外出を自粛せざるを得ない場合は、訪問介護等の福祉サービスを提供し支援を行います。 ○チラシの作成や配布、医療機関等への周知、マスメディアの活用や広報等で事業の周知を図りサービス利用につなげます。 ○広報やハローワーク、求人サイトを活用し、ガイドヘルパーの確保・増員に努めます。	510	510	0
11	成年後見利用支援事業	・認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力が不十分な方々に、不動産や預貯金等の財産管理や日常生活の後見支援を行っています。 ○引き続き、受任している利用者に対して適切な支援業務を行います。 ○北上市が設置した「北上市権利擁護支援センター」など関係機関との連携や資源の活用を図りながら事業を実施します。	50	50	0
12	訪問理美容事業(ふれあいのまちづくり事業)	・理美容店に行くことが困難な寝たきり高齢者や重度障がい者(児)等を対象に、岩手県理容生活衛生同業組合北上支部並びに岩手県美容生活衛生同業組合の協力を得て、理美容のため自宅に出張していただいています。(料金の一部を助成) ○広報等で更に事業の周知を行い、利用の増進を図ります。 ○事業内容等の検証を行います。 ①利用回数：1人年2回 ②補助額：1回2,000円	156	150	6
13	住まいの片付け応援事業 ※(旧)生活環境(ごみリセット)改善支援事業	・自宅又は敷地内にごみが放置され生活に支障がある世帯を対象に、生活環境の改善を支援するとともに、地域で安心して暮らすことができるよう地域のつながりづくりを行っています。 ○アウトリーチ活動に加え、地域の既存の会議等を活用し、支援対象世帯の把握を継続して行います。 ○北上市や企業等との連携による事業実施の仕組みづくりを引き続き検討します。 ○清掃活動の実施に当たっては、関係者のみならず近隣住民との協働実施を意識し、地域と一体的に取り組むを行います。	30	30	0

(3) 同じ悩みを抱えている人、目的をもった人同士の集まりの場づくり

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和４年度の方 向性 (・事業内容、○令和４年度の方 向性)	令和４年度 予算額	令和３年度 予算額	比較増減
1	ふれあいデイサービス事業	・65歳以上の高齢者を対象に、自治公民館等を会場に地域の特性を活かしながら様々な介護予防活動を実施し、高齢者の生きがいつくりや居場所づくりを行っています。 ○地域が円滑に運営できるよう支援を行うとともに、広い世代の参加による地域づくりの場としての活用を検討します。 ○市内の取組事例を広報紙等で紹介し、事業の周知を図り、利用者や協力者の参加者拡大につなげます。 ○地域によっては担い手が不足しているので、新たな担い手の育成や支援の強化に努めます。 ①実施箇所数：142カ所 ②実施：各地区ふれあい福祉委員会 ③実施内容：軽体操や室内ゲーム、季節行事、世代交流等、 ④支援内容：講師派遣、介護予防に関する機器貸与(血压計、介護予防DVD)	21,153	21,332	▲ 179
2	障害者地域活動支援センター事業	・主に身体障がい者を対象に、通所による創作活動と機能訓練の教室を開設し、自立の促進や生活の向上等を図ることができるよう支援しています。 ○事業実施状況や利用実績等を踏まえ、教室の統廃合など見直しを行ったことから、今後も適正な事業運営を行います。 ①教室内容：健康(レク・ヨガ)、生花、手芸、音楽、書道、料理	1,922	2,053	▲ 131
3	障がい者等リフレッシュ事業	・心身に障がいを持つ方を対象に、仲間とふれあい、親睦を図り、社会参加の促進と生きがいを高めるリフレッシュ事業を実施しています。 ○事業の周知を行いながら、魅力ある事業実施に努め、参加者の拡大を図ります。 ①実施内容：県内小旅行 ②実施回数：年１回	151	206	▲ 55
4	子育て支援事業	・乳幼児や保護者の交流、情報交換、子育てに関する相談等を行うサロン「あそびのお部屋」を子育て支援ボランティア「パレット」の協力を得て開設しています。 ・サロンの場を活用し、子育て用品譲渡会を実施しています。 ○より多くの方々に参加していただけるようチラシを作成し、市内の子育て支援センター等を通じて事業の周知を行います。 ○子育て用品を譲りたい方と譲られたい方とをマッチングする譲渡会を継続して実施します。 ①「あそびのお部屋」開催日：毎月第３木曜日10時～12時 ②「子育て用品お譲り会」：年１回	77	70	7
5	ひとり親世帯支援事業 ※(旧)ひとり親ネットワーク	・一人親世帯を対象に、イベント等の行事の開催を通じて親子のふれあいや一人親家庭相互の交流を支援しています。 ○アンケート等で対象者のニーズを把握しながら、そのニーズに沿った内容となるよう、また、家庭の事情や障がい等に関わらず、気兼ねなく参加できるような内容により実施します。 ○県内で一人親世帯を支援している団体や企業、イベント等の情報収集を行い、必要とする世帯に情報提供ができるよう仕組みづくりを検討します。 ①実施内容：バスハイク ②実施回数：年１回程度	308	371	▲ 63
6	出会いの場づくり事業	・独身の男女を対象に出会いの機会を提供し、地域の活性化や少子化対策の一助として結婚活動を支援しています。 ○参加者のアンケート等を参考に事業の充実を図るとともに、女性が気軽に参加できるよう、早期申込割引や女性の嗜好を考慮した内容で企画実施します。 ①実施内容：屋外でのイベント(バーベキュー) ②実施回数：年１回 ③募集定員：男女各10名程度	173	180	▲ 7

(4) 生活困窮者等に対する包括的支援と対応の強化

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和４年度の方 向性 (・事業内容、○令和４年度の方 向性)	令和４年度 予算額	令和３年度 予算額	比較増減
1-1	生活困窮者自立支援事業 (北上市分)	・北上市からの事業受託により、生活困窮者の自立の促進を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しています。(自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業) また、支援を必要とする方を広く把握するため、事業の周知やアウトリーチ(訪問活動)を積極的に実施しています。 ・北上市からの事業受託により、子どもの学習支援事業(学習支援や訪問支援)を実施しています。また、学習支援事業に併せて進路選択の一助となるよう、進路相談会を実施しています。 ○経済的な困窮だけにとらわれず、全世代のあらゆる課題を抱えた方に対する相談に応じ、自立に向けた伴走型の支援を行います。 ○虐待やひきこもり等の複合的な課題を抱えた方に対して、北上市や関係機関と連携し、包括的な支援を行います。 ○ひきこもりサポート事業と連動しながら、アウトリーチ活動を充実し、相談支援機能の強化を図ります。 ①支援体制：主任相談支援員１名、相談支援員１名、就労準備支援員１名、家計改善支援員１名、学習相談支援員１名、アウトリーチ相談支援員１名	25,710	25,462	248
1-2	生活困窮者自立支援事業 (岩手県分)	・岩手県からの事業受託により、西和賀町に住む生活困窮者の自立の促進を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しています。 ○西和賀町社会福祉協議会に事業の一部を再委託し、生活困窮者の自立の促進を支援し、また、支援を必要とする方を広く把握するため、事業の周知や関係機関との連携を図ります。(自立相談支援事業) ①支援体制：主任相談支援員１名、相談支援員１名	5,115	5,115	0
2	フードバンク運営事業	・市民から保存のきく食料品を募り、緊急に食糧支援の必要な生活困窮世帯等へ提供しています。(通常受付、フードポストの設置、フードドライブの実施、フードパントリーの実施) ・たすけあい資金貸付事業と併せ、生活困窮世帯等に対して包括的な支援を行っています。 ○寄付しやすい環境を整え、支援を必要とする方に対して、安定した提供を行います。 ○対象者のニーズによっては、食料品以外に物品等の貸出し支援についても対応します。	50	50	0
3	子どもの学習支援事業(まるまる学び塾) ※(旧)学習支援事業	・家庭の事情や経済的な理由から学習する環境が十分でない子どもたちを対象に、学習支援ボランティアの協力を得て学習会の実施や、相談支援員による訪問支援を行っています。 ・当事業に併せて、食の提供(いわゆる子ども食堂)など居場所づくりの取り組みを行っています。 ○学習会や居場所を必要としている子どもたちに、より多く参加していただけるよう、北上市や関係機関と連携を強化し周知を図ります。 ①実施日：毎月４回(隔週木曜日２回、隔週土曜日２回)、夏休み５回、冬休み５回	785	785	0
4	地域まるまる食堂(子ども食堂)事業	・子どもの学習支援事業に併せて、子どもの居場所づくり、子どもと大人のつながりや地域コミュニティの連携を図るため、子ども食堂を実施しています。 ・子ども食堂の開設に係る相談や助言等の支援を行っています。 ○イベントの開催など内容を工夫して実施するとともに、市内においても子ども食堂の取り組みを実施する団体が増えてきていることから、団体間のネットワークづくりを行います。 ①実施日：毎月１回(土曜日) ②市内の子ども食堂：５カ所	200	200	0
5	たすけあい資金貸付事業	・低所得世帯等に生活費や応急的な費用を無利子で貸付けしています。 ・貸付けにあたっては、民生委員児童委員、北上市など関係機関と連携を図りながら、また、フードバンク運営事業と併せて効果的に事業を実施しています。 ○滞納世帯に対しては、通知書の送付や訪問等により生活状況を確認しながら、自立に向けて支援を行います。	800	800	0
6	生活福祉資金貸付事業	・低所得世帯、障がい者、介護を要する高齢者が同居している世帯等に対し、修学資金や住宅改修等の資金を低利子(一部無利子)で貸付けしています。 ○通常の貸付及び償還にあたっては、実施主体である岩手県社会福祉協議会や関係機関との連携を強化し、借受者に対して適切な相談対応や援助を行います。 ○コロナ特例貸付の償還が始まることから、暮らしの自立支援センターきたかみ等と連携しながら自立に向けた支援を行います。	7,154	4,046	3,108

基本目標 4 暮らしやすい地域環境づくり

- 1 生活課題となっている、買物や移動に関する支援方法を検証・研究します。
- 2 災害発生時に円滑な災害ボランティアセンターの運営ができるよう、北上市や関係団体等との連携を更に強化します。
- 3 要支援者に対する地域の共通理解と支え合いの心を広げます。

(1) 子どもからお年寄りまで地域で生活するうえでの環境面の不安の解消と、安心して過ごせるまちづくり （単位：千円）

No	事業名等	事業内容及び令和4年度の方 向性 (・事業内容、○令和4年度の方 向性)	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較増減
1	支え合いマッ プ作成事業	・地域で見守りが必要な要援護者と地域内の社会資源等との関わりが一目でわかるようマップの作成を支援しています。 ○小地域ネットワーク活動(見守り活動)の検証方法として、マップ作成の活用が図られるよう、マップの有用性について更に周知を行い、普及に努めます。 ○作成済地区に取組みの進捗状況を確認し、必要に応じ見直し作業等の支援を行います。 ①新規に作成する地区への支援 ②マップ作成後のフォローアップ(内容の更新等)	30	30	0
2	救急医療情報 キット配布事 業	・高齢者等の緊急時の迅速かつ適切な医療活動を円滑に実施することを目的として、救急医療情報キットを配布しています。 ・市における事業の見直しに伴い、福祉協力員を通じた一人暮らし高齢者世帯への配布は、令和3年度をもって終了しました。 ○市から当協議会窓口での配布等の要請があった場合は、必要に応じて協力します。	0	289	▲ 289
3	買い物支援事 業 ※(旧)まごこ ろ宅急便事業 の代替	・市内の買い物支援に係る事業者の一覧を作成し、地域包括支援セン ター等をはじめとする関係機関等を通じて、必要とする方に配付し情報 提供を行っています。 ○買い物支援事業のあり方等について、ニーズ調査を実施し、社会福祉 法人連絡会分科会や生活支援コーディネーター連絡会議等の中で研究、 検討を行います。	30	30	0
4	ふれあい移送 サービス事業	・既存の交通機関を利用することができない高齢者や障がい者を対象 に、病院等への送迎サービスを実施しています。 ○高齢化やひとり暮らし世帯の増加により、今後もニーズが増加するこ とが予想されるため、安定した事業実施ができるようボランティアの確 保、増員に努めます。また、運転ボランティアに対する交通安全に係る 講習会等を実施します。 ○利用者からキャンセルがあった場合、他者の利用を再調整するなど、 利用の促進を図ります。 ○車両が老朽化していることから、車両の更新に向けて引き続き助成申 請を行います。	523	505	18
5	あんしん生活 応援講座 ※(旧)あんし ん講座 【令和3年度 で事業終了】	・様々な不安を抱えながら生活する一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯 を対象に、不安を少しでも解消できるよう、必要な情報を提供する講座 を実施する予定でした。 ・当協議会出前講座や北上市出前講座、関係機関の研修等が充実してき ていることから、令和3年度をもって事業を終了しました。	0	10	▲ 10
6	地域福祉活動 応援事業	・地域で行われている福祉活動の充実や新たに取り組む福祉活動等を支 援するため、助成を実施しています。 ○地域福祉の向上を図るため、引き続き助成を行います。 ○先進的な活動の発掘を行います。 ○助成事業の定着が図られるよう支援を行います。 ①助成件数等：5件(継続4件、新規1件)、1件10万円を上限	300	300	0
7	災害ボラン ティアセン ター事業	・北上市で大規模災害が発生した場合、市内外からのボランティアを円 滑に受け入れ、被災者のニーズに対応することができるよう、北上市等 と連携しながら災害時に備えた準備や共通認識を図っています。 ・岩手県社協及び県内市町村社協と「災害時相互支援協定」を締結し、 相互の連携体制を構築しています。 ○広域市町村ネットワーク連絡会議の活用や充実を図るとともに、災害 時に備えて北上市や関係団体等との連携を更に強化し、災害ボランティ アセンター設置及び運営訓練の実施、資材等の確認を行います。 ○岩手県社協が設置する「災害対応初動チーム」へ登録し、発災時の対 応に備え、平時から県内市町村社協と連携の強化を図ります。	50	75	▲ 25

(2) すべての人が、支援が必要な人を理解することができる地域づくり

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和４年度の方 向性 (・事業内容、○令和４年度の方 向性)	令和４年度 予算額	令和３年度 予算額	比較増減
1	社協出前講座 (病気及び障がい理解編)	・市民に対して、地域で生活する認知症や障がい者等に対する理解を深めていただくため、キャップハンディ体験等についての各種講座を、地域の要請に応じ出向いて実施しています。 ○北上市出前講座に継続してメニューを登録します。 ○北上市出前講座への登録のほか、社協版出前講座のメニュー一覧を学校や地区交流センター、地域貢献活動を実施する企業、社会福祉法人等へ配布し周知を行います。 ○講座に興味や関心を持っていただけるよう、ホームページやFacebookに講座の様子を掲載し、広く周知を図ります。 ①北上市出前講座登録：13講座(メニュー)	15	10	5

地域福祉を推進するための基盤づくりの強化

- 1
- 社協の認知度向上を図る取り組みを工夫し、より一層の社協活動の見える化と情報提供（市民の認知度・理解度を高める、深める）を行います。
- 2
- 市民や地域とともにある社協（見える・頼られる・身近な社協）を常に意識し、事業・運営を行います。
- 3
- 積極的に政策提言を行います。
- 4
- 財務状況改善に向けた方向性を定め、着実に取り組みを進めます。
- 5
- 市民が主体的に地域課題を把握し、解決できる体制づくりの支援を行い、地域福祉力の向上を図ります。（我が事・丸ごとの地域づくり）
- 6
- 当協議会の運営に市民の声を広く反映し、運営の活性化、地域の福祉課題の解決及び地域福祉の向上を図ります。
- 7
- 社協・生活支援活動強化方針の実現に向けた取り組み（社協機能の強化）を行います。
- 8
- SDGsの項目を関連づけながら計画づくりや事業運営を行います。（福祉をSDGsの視点で捉え直す）

（単位：千円）

No	事業名等	事業内容及び令和4年度の方向性 （・事業内容、○令和4年度の方向性）	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較増減
1	理事会及び評議員会	・理事会(年6～7回)及び評議員会(年2～3回)を開催し、当協議会の運営状況や地域の課題等について共有を図りながら、法人運営や事業経営を行っています。 ○社会福祉法を遵守し適正な法人運営を行います。 ○法人運営に住民の声を広く反映し、運営の活性化、地域の福祉課題の解決及び地域福祉の向上を図ります。	400	400	0
2	監事会	・監事会(年4回)を開催し、本部及び支部の業務執行状況や財産状況等の監査を実施しています。 ○今後も定期的に監事会を開催し、業務及び会計の執行状況等の監査を実施するとともに、財務状況改善の取組みに係る助言や評価等をいただきます。	60	60	0
3	評議員選任・解任委員会	・評議員の選任及び解任を行うため、必要に応じて評議員選任・解任委員会(年2回程度)を開催しています。 ○事案があった場合は委員会を開催し、適正な選任等を行います。	40	40	0
4	苦情解決第三者委員会	・苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を置き、必要に応じて第三者委員会を開催しています。 ○事案があった場合は委員会を開催し、適切に対応します。	20	20	0
5	支部長会議及び職員会議	・支部長会議(年4回)、職員会議(毎月)を開催し、当協議会の運営状況や地域福祉を推進する上での課題、地域の福祉課題等について共有を図りながら、事業活動を実施しています。 ○地域福祉を推進する上での課題、地域の福祉課題等について積極的に情報・意見交換を行い、課題の解決・地域福祉の向上が図られるよう継続して開催します。 ○時宜に応じた研修や学習会を実施します。	448	448	0
6	事務局組織体制	・市民の地域福祉活動を支援することができるよう、職員の専門的な資格取得の支援、研修機会の提供と充実を図っています。 ○地域福祉推進の中核団体としての役割と期待に応え、環境の変化や制度改正に対応しながら、組織体制の整備・運営を行います。 ○全職員が共通認識を持ちながら職務にあたり、地域福祉の向上を図ります。	90,021	90,411	▲ 390
7	支部運営	・当協議会事業の効果的な運営と組織的活動を促進するため、市内14カ所に支部を設置し、支部長および幹事、非常勤職員1名を配置しています。 ・支部と自治協議会(交流センター)の一体化を推進し、地域福祉の向上を図っています。 ○「地域福祉は地域づくり」をキーワードに、一体化を通じて地域との協働により地域福祉の更なる推進と向上を図り、地域づくり、まちづくりに繋がります。	6,273	6,272	1

8	総合福祉センター等の管理及び運営	・市民の福祉活動の拠点として、福祉関係団体には無料で会議室や研修室等を貸し出し、利用していただいています。 ○引き続き、安心、安全な管理運営を行うとともに利用しやすい施設環境づくりに努めます。 ○北上市と連携を図りながら、福祉避難所としての役割等を確認し、有事に備えます。 ○大規模修繕に係る改修費用の確保及び改修の時期等を検討します。 ○和賀町総合福祉センター内の一室を「地域包括支援センターわっこ和賀サテライト」事務室として貸出しを行い、施設の有効活用及び地域福祉の推進を図ります。 ①管理運営施設：北上市総合福祉センター、和賀町総合福祉センター	18,140	17,410	730
9	関係機関及び団体との連携	・福祉関係者、民間の福祉サービス提供事業所、福祉や保健等の関係団体や行政機関と協働、協力を得ながら地域福祉活動を推進しています。 ○引き続き、情報交換や意見交換を行い、福祉関係者、関係機関及び団体、行政機関と協働、連携を図りながら、積極的に地域福祉活動を推進します。 ○北上市社会福祉法人連絡会会員と連携や協働体制の強化を図り、分科会事業を実施しながら、地域福祉を更に推進します。	100	100	100
10	財政／会計	・北上市補助金、北上市委託金が全体の収入の約60%を占め、当協議会会費、共同募金配分金、介護保険や自立支援事業のサービス収益が主な収入になっています。 ○社会福祉法の改正及び社会福祉法人制度改革に対応し、引き続き事業運営の透明性の向上、財務規律の強化に取り組みます。 ○地域の福祉課題やニーズ等を的確に把握し、必要で力を入れるべき事業を見極め、予算配分を重点化する等の取り組みを行います。 ○地域福祉活動計画や中期経営計画の中間検証を踏まえ、財務の健全化、財務状況の改善に向けた取り組みを推進します。	—	—	—
11	社協会費	・地域福祉活動は「住民参加」を基本としており、市民が会費を納入することによって会員となり、地域福祉向上の担い手になっていただいています。納入いただいた会費は、当協議会活動や事業の推進に役立てています。 ○広報紙やホームページ、マスメディア等を活用し、社協活動の見える化を行い、社協の認知度を高め、会費納入率の向上を図ります。 ○引き続き、新規会員の拡大に努めます。	18,327	18,327	0
12	基金関係	・市民から寄付金等を募り、積み立て基金から生じる利息の運用により、民間福祉団体等の活動に対して助成をし、地域福祉の増進を図っています。 ○今後も広く市民から寄付金を募りながら基金を運用し、その運用益を民間福祉活動に助成します。 ○運用益が少しでも増加するよう、時節の状況を見極めながら運用に努めます。	4,003	4,083	▲ 80
13	赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金	・自分のまちをよくするしくみとして地域福祉活動に活用するため、戸別募金や法人募金、街頭募金等の募金活動を実施しています。 ○共同募金のしくみや使途が募金者に伝わりやすい工夫をし、募金をすることが地域福祉の向上につながるという意識の向上を図ります。 ○ありがとうメッセージの作成や簡易電飾(イルミネーション)の掲示、外貨募金の取り組みを継続して行います。 ○募金百貨店プロジェクト(寄付つき商品)の協力企業等を拡大し、取り組みの強化を図ります。 ○共同募金運動の更なる活性化に向けて、市内企業や団体の運動への参加、連携の拡充を図ります。	募金委員会 16,455 社協配分金 6,362	募金委員会 15,684 社協配分金 6,411	募金委員会 771 社協配分金 ▲49
14	地域福祉活動計画の推進 (地域福祉活動計画の見直し)	・第4次北上市地域福祉活動計画(平成31年度から令和5年度までの5カ年を計画期間)を策定し、地域福祉活動を推進しています。 ○計画の内容を広く市民に周知し、市民や地域とともに計画を推進します。 ○昨年度行った中間検証に基づき、各事業を推進します。 ○計画の進捗状況や指標の達成状況を確認し、また、新たな課題等にも対応しながら、地域福祉活動を推進します。	10	282	▲ 272